

平成20年度第9回教育研究評議会議事要旨

日時 平成21年1月14日(水) 13:28~14:17
会場 事務局第1会議室
出席者 吉村学長(議長), 對馬, 吉岡, 井上(浩), 熊田, 池村, 本橋, 西田,
渡會, 溝井, 中村, 小川, 井上(正), 川東, 浅沼, 荏原, 小沢,
泰松各評議員
渡部, 小林各監事
陪席 谷川理事
欠席者 濱田評議員, 新開理事

議事

1. 平成20年度第8回教育研究評議会議事要旨の確認
第8回教育研究評議会議事要旨が確認された。
2. 審議事項
 - (1) 国立大学法人秋田大学職員給与規程の一部改正(案)について
谷川理事から説明があり了承された。
 - (2) 大学院医学系研究科の部局化について
本橋医学部長から説明があり了承された。
 - (3) 国立大学法人秋田大学の中期計画の変更について
對馬理事から説明があり了承された。
3. 報告事項
 - (1) 次期附属図書館長の選考について
学長から, 1月13日開催の部局長等連絡調整会議において, 工学資源学部長から選考することで調整が行われ, 同学部長へ依頼したことの報告があった。
 - (2) 次期産学連携推進機構長, 総合情報処理センター長及び環境安全センター長の選考について
学長から, 1月13日開催の部局長等連絡調整会議において, 次期産学連携推進機構長及び次期総合情報処理センター長の推薦を工学資源学部長に, 次期環境安全センター長の推薦を医学部長に依頼したことの報告があった。
 - (3) 国立大学法人秋田大学職員の初任給, 昇格, 昇給等の基準細則等の一部改正について
谷川理事から, 「国立大学法人秋田大学職員の初任給, 昇格, 昇給等の基準細則」, 「国立大学法人秋田大学本給の調整額支給細則」, 「国立大学法人秋田大学住居手当支給細則」及び「国立大学法人秋田大学職員の自己啓発等休業に関する規程」について, 法律の施行に伴い, 引用する文言を修正する改正をしたことの報告があった。

- (4) 教員数に係る学長手持ち分について
学長から、資料により報告があった後、教養基礎教育の充実を図るため、教育推進総合センターに倫理教育担当の教授を配置することの報告があった。
- (5) 平成21年度 予算内示等について
谷川理事から資料により報告があった。
- (6) 平成20年度 学内補正予算について
谷川理事から資料により報告があった。
- (7) 平成19年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について
熊田学長特別補佐から資料により報告があった。
- (8) 学内共同教育研究施設の人事について
井上理事から、総合情報処理センター専任教員の後任の公募及びバイオサイエンス教育・研究センター動物実験部門助教の採用の公募実施について報告があった。
- (9) 国立大学協会臨時学長等懇談会について
学長から資料により報告があった。
- (10) 平成20年度秋田大学卒業式について
学長から資料により報告があった。
なお、開始時刻30分繰り下げの変更を行った旨の発言があった。
- (11) 東京サテライト月間業務報告について
学長から資料により報告があった。
- (12) 大学主催による懇談会・講演会等について
学長から資料により報告があった。

4. その他

- 教育研究評価に関する評価報告書（案）について
熊田学長特別補佐から次のとおり報告があった。
- ・ 本日、評価報告書案が届き、席上配付資料とした。
 - ・ 評価の内容について
 - ・ 各部局へ文書で事実誤認又は誤字脱字等の修正の有無について照会するが、誤字の修正があるので意見申立は行う。

次回教育研究評議会は、平成21年2月12日（木）13時30分から開催することとした。

以上